

アドバンテストグループ人権に関する重点課題

(1) 差別の排除

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、人種・信条・性別・年齢・国籍・民族・宗教・社会的身分・身体的障害・疾病・性的指向などによる差別を排除します。

(2) 児童労働・強制労働の禁止

私たちは、法令で定められた就業最低年齢に満たない児童の雇用、および法令で禁じられた強制労働・奴隷労働および人身売買による労働を一切させません。

(3) 労働基本権の尊重

私たちは、誠実な労使コミュニケーションを通して堅固な信頼関係を築き、お互いが協力しあうことで従業員と会社が共に発展することを目指します。結社の自由ならびに労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。

(4) 適切な賃金の支払いおよび労働時間の管理

私たちは、従業員の労働時間を適切に管理し、各国・地域の法令に則った適正な賃金を支払います。また、賃金の支払い額は従業員の成果や職歴、労働時間など客観的な実績に基づいてのみ決定されます。

(5) 安全な職場環境の確保および健康管理

私たちは、私たちの健康、安全および個々の健やかな成長のため、快適な職場環境を維持することに努めるとともに、豊かな個性の伸長を支援します。

(6) 差別的言動、暴力行為、ハラスメントの禁止

私たちは、いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、誹謗中傷等個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

※上記の重点課題は、サプライヤーやビジネスパートナーを含めた当社の事業活動における課題として認識しています。

2021年7月1日制定

2024年9月30日改定